

平成 26 年度第 2 回豊橋市子ども・子育て会議 会議録

日 付	平成 26 年 7 月 3 日 (木)
時 間	午後 2 時～午後 4 時
場 所	東 81 会議室
出席者	委員 21 名、関係者 2 名 (別紙出席者名簿のとおり) 事務局：【子育て支援課】課長、主幹、課長補佐、伴主査、姜 【保育課】 課長、課長補佐、林主査、高岡主査、水藤主査、丸亀 【生涯学習課】 課長、加藤主査、長谷川 【こども保健課】課長
欠席者	委員 4 名 西村正広委員 (愛知大学地域政策学部教授) 西村典子委員 (愛知県東三河児童・障害者相談センター 児童育成課長) 福井眞理子委員 (豊橋市母子福祉会会長) 吉田典子委員 (豊橋子育てネットゆずり葉代表)
傍聴者	11 名

(開会)

○藤城会長

・それでは定刻より 2 分ほど早いですが、みなさんお揃いいただきましたので、始めていききたいと思います。

ただ今より、平成 26 年度第 2 回豊橋市子ども・子育て会議を開催したいと思います。この会は昨年からできておまして、25 年度、26 年度と進んできているわけですが、前回 4 月に第 1 回目を行いまして、そのときにも多少のメンバーの移動がありました。今回もいろいろな団体の方々の方々のメンバー入れ替え等があり、委員の交代がありましたので、先にそのみなさん方から一言ずつ、名簿順でお名前程度の自己紹介をお願いします。

(牧野委員、村田恭子委員、高野委員、沢田委員、大林委員、長田委員、枝松委員の紹介、挨拶)

○藤城会長

・今、ごあいさつをいただきました委員の方々が、今回初めてご出席をいただいた方々です。一緒になって、子どもたちのために、いろいろな議論を進めていけたらよいと思います。どうかよろしく願いいたします。

また、今日は子どもの発達や障害という課題についてもでてまいります。そういった面でご意見をいただく、岩崎学園の中村さん、西平さんに特別にご出席をいただいております。どうぞ一言ずつお願いします。

○中村委員

・社会福祉法人岩崎学園発達就労相談支援センター F L A T の中村と申します。主に発達障害の方々のご相談を受ける立場にあります。よろしく願いいたします。

○西平委員

・社会福祉法人岩崎学園で、愛知県と豊橋市から委託を受けております、障害児等療育支援事業のコーディネータをしている西平と申します。よろしく願いいたします。

○藤城会長

- ・ よろしく申し上げます。また、前回の議題にありましたように、傍聴を今回から認めていくということでしたので、本日は向こう側の席に傍聴される方々がおみえです。そのことをご承知おきください。

では、順次、議題に入っていきます。昨年から子どもたちの育ちに関する、いろいろなことについて議論を進めてきています。いろいろなニーズ調査も行いました。現在は保育園や児童クラブ等々の意向調査も始まってきています。幼稚園、保育園に対する意向調査というものは、後ほど出てきますが、（今後園が）どういう形態を選択していくのかや、児童クラブというものをどのように考え、どのように参画していくのか、または参画していかないのか、などの意向がどれほどあるのかということも含めた調査が進んでおります。幼稚園、保育園に関しては 11 日をめぐり、一応の意向調査が行われているというのが最近の動きです。前回、前々回と、（幼児期の教育・保育等に関する）ニーズ調査がしっかりとでて参りまして、それに修正をかけまして、正しい形で、一番近い数字に精査したものが（量の見込みとして）前回でてまいりました。そういったものを含めて、今日はいろいろな議題が次第に挙がっています。今までの次世代育成支援行動計画の進捗状況をご検討いただきながら、新しい今後の 5 年間の支援計画・行動計画等についてみなさん方にご認識いただき、ご意見をいただいていくといった議題が今日の主になってきます。それぞれ関係されている分野での視点からしっかりとお聞きいただき、見ていただき、子どもたちのために何が一番よいのかということを念頭に置きながら、適切なお発言をいただけたらうれしく思います。いずれにしても、次を担っていく子どもたちが健やかに育っていくための会議ですので、にこやかに、和やかに、でも真剣に進めていきたいと思っております。どうかご協力をよろしくお願いいたします。

1. 豊橋市子ども・子育て支援事業計画

- ・ 資料 1-1 次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価と新計画の方向性(案)
- ・ 資料 1-2 次世代育成支援行動計画(後期計画)進捗状況
- ・ 資料 1-3 新計画における評価指標(案)

○会長

- ・ それでは次第に沿いまして、次第 1 の豊橋市子ども・子育て支援事業計画について、事務局から順次、説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局

- ・ （次第 1 について資料 1-1、1-2、1-3 について説明）

○藤城会長

- ・ ありがとうございます。大変膨大な内容でしたが、いろいろな数値や計画等をお聞きいただき、委員のみなさま方からご意見を頂戴したいと思います。どなたからでも結構ですので、挙手願います。

○高部委員

- ・資料1-1に関して、4月4日に送付された評価シート（＝平成25年度第3回子ども・子育て会議資料を指す）がございませう。本日の説明の9ページ、1-1の最後のところ、施策2の「男女が共に子育てできる環境づくり」の評価が2.7でBとなっていますが、4月4日に送付された配布された資料では、確かCになっています。見比べていただければわかると思いますが、そのときの文章の総合評価の横の課題というところ、で、「男女が共に子育てできる環境づくり」というものは、いわゆる仕事と育児の両立も含めた課題なのですが、基本的には県の労働行政に関わる分野で、従来、市がほとんどコメントしていない分野です。そのような関係もあり、4月4日には意識の啓発という表現がありました。他の事業の評価でも、子育てに参加する父親の割合が下がっているということです。長時間残業等で帰宅が遅いとか、残業しないと白い目で見られるとかいうこととも絡んでいると思います。そのような表現の文章が今回はなくなり、「啓発」という表現もなくなり、「両立支援に取り組む必要がある」というように、さらりと書かれています。そもそもの総合評価がCからBになったのは、統計ミスなのか、事務局からお答えいただきたいと思ひます。同時に、男女が共に子育てできる環境づくりに関しては、現実問題として子育てに参加する男性の割合が客観的に下がっているという報告が、ニーズ調査の結果でもありましたが、その部分は4月4日に送付された資料における評価を取り入れた表現に変えるべきだと思ひます。その結果がBかCかということは二の次ですが、現実に対する評価は、ちゃんと子育てに関わる関係部署が意識を一致させないと、議論が正確に進まないかと思ひます。これが1-1に関する報告について思ったことです。

○藤城会長

- ・事務局、今の件について、答えることができるといころがあればお答えください。

⇒子育て支援課主幹

- ・4月4日配布の前回配布資料の総合評価がCだったものが、今回はBになっているということですが、前回お示した資料はその推進施策の事業を抜粋して、評価をしたものです。今回の資料は、9ページの推進施策①から③までありますが、それぞれの事業数1つ1つの評価をだして、①に対しては6つの事業がありそれをまとめたての評価はB、②に対しては1つの事業があり、その評価がA、③に対しては5つの事業があり、それをまとめたての評価はBということです。総合評価も前回の総合評価はニーズ調査の評価指標と抜粋した事業の評価が、いずれも、もしくはどちらかが低いということで、Cという評価をだしました。前回と今回では、評価のしかたが変わったということで、それに合わせると2.7でBとなります。

○藤城会長

- ・評価をしていく計算方法に違いがあったということです。2.7点というのはBの下のほうの評価にあたりますので前回のCとは違ひますが、今回はBになったということです。わかりにくいですが、よろしいですか。

○高部委員

- ・数値の統計については、県や国から助言されて変更したのであればそれでよいが、

問題は「両立支援に取り組む必要があります」という形だけで、以前の「啓発を進めていく必要がある」という行政としての前向きな姿勢がなくなったということです。（合計特殊出生率が）2.08 を下回っているということは、絶対的な少子化が進んでいるということで、人口が5年間減っています。豊橋市も38万人から、ブラジルの方たちが少なくなったことも含めて停滞、減少の傾向です。今回の事業目的というものは、国は待機児童対策と少子化という大義名分を掲げており、しかも何年後かに1億人を割らないということを声高に言っていますが、そのために何が必要なのかということです。それは評論家ではなく、各分野が能動的な取り組みをしないと、止まらないということです。その部分で、計画策定をする行政が能動的な姿勢を明記し、前面にだすということが必要ではないですか。

⇒子育て支援課長

- ・今のお話ですが、決して今回の評価がCからBになったという点で、今回の課題の内容を変えたわけではなく、今のご意見にありましたように基本的には少子化については認識しております。前回は両立に対する啓発を進めていくという個別の状況でしたが、今回は次の計画に向けていくために取り組んでいくということで、啓発以外にもより具体的なものがあるかもしれないという視点で考え、「具体的に取り組んでいきます」と意思表示したつもりで記しました。その表現が後退していると感じられるようであれば、変えていくことは十分可能です。ただ、意識としては今のご意見のような視点で、私ども事務局も次に向かっていきたいという思いです。

○草野委員

- ・今の関連ですが、私もこの部分はとても気になりました。総合評価がCからBに変わった理由は、計算のしかたです。上のところと下のところを足したものを6点満点としていますが、上は1点しかないのに、下で票をとっていますが、B表示となっている子どもと子育ての両立支援の中で、三者懇談会の実施というものがまだ一回もやられていないと思います。また一番下のファミリーフレンドリー企業認定制度の設立も手つかずの状態になっています。先ほど説明があった進捗評価ABCというものは、1つでも未実施のものがある場合はCと表示されてしかるべきですが、ここがBになっていますので、結果として総合評価がBになっているのだと、私は読み取りました。これはいかがなものでしょうか。現状と合わせて評価するべきだと思います。

⇒子育て支援課長

- ・今のご質問については、確かに子育て支援課の事業として、今年度までに実施するという計画をしていました。すでにファミリーフレンドリー企業認定制度については今年度実施するというので、今、整備しています。三者懇談については実際にこの4年間の中では未着手ではありますが、今回の評価は実は4年間の評価ですので、今年度の評価は入りません。そこが私どもとしては正確ではないのと承知していますが、今年を踏まえながらここは評価させていただいたという状況です。

○藤城会長

- ・よろしいですか。本来は26年度末までの事業計画を前に次世代育成支援計画をたてていますが、今回は新しい子ども・子育て会議というものが、全国の各市町村で

も始まってきたという中で、4年間分をどう捉えるのかということに関して、まず集計をだしたということです。前倒しにだしていると、私は解釈しましたが、そのために未実施のものもここに加わってきているのかと思います。ただ、委員のご意見にある部分は、やはり考えていかなければいけないと思います。現実に実施がまったくできていないものをどのように評価していくのかということで、真摯にそこと向き合わなければいけないということです。反省すべきところがあるかもしれませんが。それは今後の5年、10年の中で、それをどのように取り入れながら、前に進んでいくのか考えなければいけないという気がします。貴重なご意見として事務局で捉えさせていただくという形でよろしいでしょうか。

○草野委員

・新規計画のほうにも一言ありますが、結構でございます。

○藤城会長

・では、事務局においてきちんと控えていただき、それぞれがご納得いただける計画ができるようお願いいたします。

高部委員、続きをお願いします。

○高部委員

・資料1-3について、目標値設定の考え方は何%にしますという値がでていますが、これは大前提の問題だと思いますが、子どもの命の問題、虐待の早期発見や防止についての目標値を50%にするのはどうでしょうか。一昨日も教育長が記者会見をしていましたが、1つのことがあるだけで、あれだけ大騒ぎになるのです。6月18日の「学校いのちの日」を4年前にわざわざつくったまちなのに、「いのちの大切さ、正しい知識を学ぶ機会」が50%を目標にするということは、現実があまりにも低いということは、大人社会の反映だと思います。14.9%とか21.2%くらいしか正しい知識を学ぶ機会があると認識していないという親御さんのアンケートになっていますが、現実としてこの問題は、保育園の突然死の問題なども1回おれば大騒ぎになるわけで、他の指標と同じような%表示をするということは、行政の立場として、はっきり言っておかしいのではないですか。

○藤城会長

・とてもよくわかります。

他にもご意見をお願いします。

○大林委員

・資料1-1の4ページ、「子どもの人権を尊重した環境づくり」のところの課題で、評価指標による評価が目標値を大きく下まわっているのに、啓発に努力していきますと、最後のところにたった2行しかありません。子どもたちには現実に今困っているわけで、努力していただくだけではなく、もう少し積極的な施策がない限り、目標値を下まわっているのに放っておかれているというイメージがとても強いと思います。もう少し課題として取り組み方があるのではないかと思います。

○藤城会長

- ・ありがとうございます。

まず高部委員の意見について、私は捉え方の問題だと思います。これは 100%でなければいけないという考え方が一方にあります。まさに子どもがいのちの大切さやその生についての正しい知識を学ぶ機会というものは、そもそも 100%を目標にしなければいけないという考え方です。そういう中で、現在が 40%であろうが 30%であろうが、あくまで 100%を目標にすべきだという考え方です。たぶん行政は、来年は 100%までいきたいのだが、例えば、今 26.6%、30.9%まできたので、この 5年間でせめて 50%までは上げていきたいという数値ですよ。そのような見方で、ここの数値を表記しているのだと思います。それはわかるのですが、そもそも論になると思います。子どものことも大人のことも同じなのですが、目標値はあくまで理想を掲げるべきで、100%は 100%であるという考え方もあります。事故は 100%ないほうがよいのが当たり前で、目標である 100%の到達点が、たぶん 31 年度ではないという認識ですね。それを高部委員はおかしいのではないかとということです。来年度でも 100%にすべき、再来年度でも 100%にすべきだというお考えです。それが仮に 70%であったとしても、なるべく早く 100%という数値を掲げるべきではないかという論理に受け取れましたがいかがでしょうか。

○高部委員

- ・学校でも交通安全教育を行います。そういう場合にも交通安全を理解する人を 50%にしましょうということはいけませんよね。直接運営されて、交通児童館に引率して教えますし、新入学のときにも入学式には必ず豊橋警察の交通安全課の方が来て講習をやり、職場でも労働安全で労働災害をゼロにしましょうということを行います。そのような点では理念をしっかりと掲げるということは欠かせないことだと思います。確かにニーズ調査を回答しているのは現実には保護者なので、その方たちがいろいろなことを知らないということは、今の世の中でわかりますが、政策的な課題と政策の取り組みがごちゃ混ぜになっている表現は、実際の事業に取り組むにあたっては、曖昧さを含んだ政策実行に必ずなってくると思います。

○藤城会長

- ・他の委員のみなさんは、この件に関してどのようにお考えですか。

○沢田委員

- ・私が数値のところでは思ったことは、31 年度で引き続き同じ割合をだしているところがあります。その部分は前年度の結果がでていないので引き続きの割合を受け止めるのですが、1つ気をつけなければいけないことは、なぜ 26 年度に数値の目標達成できなかったのかということです。つまり担当側として努力ができたのか、できなかったのかということを中心に検証し、確認しなければいけません。ただ結果がそこに伴っていないので引き続きその割合を持っていくというのではなく、先程のご意見と同じように、より上の数値を掲げるべきではないのかという事業もあると思います。ですから、引き続きとなっている部分は、今までの行政としての仕事内容を細部まで確認し、検証した上で数字を決めたいと思いました。先

ほどのご意見と違うかもしれませんが、目標値ということでお話をさせていただきました。

○藤城会長

- ・今のご意見は、何がなぜできなかったのか、何が不足していたのかということをお返し、次に向かって目標を達成するために努力していくということが、前に進むということだということですね。事務局、このように数字をだすというのは1つの決まりごととしてあるのですか。それとも豊橋市が独自で決めていることですか。例えば目標値設定の考え方だけがここに示してありますが、25年度の調査結果において、これが50%か60%しかいかなかった、その10%はこういう理由でいかなかったということを表記している場所は、他にもありますか。表記していないのですか。

⇒子育て支援課長

- ・前回、前々回の時から、基本的にこのような評価シートをつくり、それについて今回は次世代から継承した計画だということも踏まえて、その評価を着々と進めていくことから次の指標につながっていくということで、今回このような形で（指標の設定を）行いました。独自かどうかということだと、国のほうからということではありません。

○藤城会長

- ・難しい問題ですね。

○松井副会長

- ・先ほど出た虐待の案件やいのちの大切さの案件については、指標の捉え方の問題だと思います。本来はあってはいけないことですので、アンケートの取り方が、「理解をしているのかどうか」という形ですと、みなさん、いのちの大切さや虐待がいけないことだということはわかっていますので、この場で議論しても、なかなか評価の仕方を変えていかないとうまくいかないのではないかと思います。従来のアンケートのやり方で評価するのであれば、アンケート項目をまったく変えていかないと同じ結果になったときに、当事者はすごく大きな問題をもっている、周りの人がそこまで強い思いをもっているのかどうでしょうか。そうすると、意外にアンケート結果が低くであるということはある、それがたぶん反映されていると思います。聞き方をどうするのかという工夫しなければならないと思います。あってはならないことですので、理念としての目標はやはり100%です。では50%にするという表記は、委員の方にきいても、それは違うというお答えになるかと思いますが、この部分については工夫が必要だと思います。

⇒子育て支援課長

- ・基本的にはこの指標は、体制が整っているかということで回答していただいています。委員のご意見にありましたように、確かに人権を守ることは当然100%で、大事なことだというのは当然だと思いますが、ここでは、そういう体制が整えられているかどうかという指標ですので、実際に100%の体制が整えられればよいのですが、現実的にいろいろなものをみたときに、先日の事件も含めて、あのような場合があればもちろんつながっていくでしょうが、それに対して、よりいろいろなことをやっていくということの姿勢でつくってきています。ただこれが、50%なのか

60%なのか 70%なのかということは、もっともっと上げていかなければいけないと思います。このような指標が、みなさんのご意見の中でより高くということであれば、そのように考えていかなければいけないと思います。

今後、指標をつくりながら、具体的にいろいろな施策を考えていきます。今のご意見にありましたように、今年度やれなかったことも含めて、反省しながら次に向けてやっていきますので、それによってはこの指標は変わってくるかもしれません。それについては1-3の資料の前段部分に書かせていただいております。

○松井副会長

- ・事業自体は、体制整備というイメージばかり捉えられていないと思います。虐待があれば早期発見するだとか、キャッチするだとか、あるいはこんにちば赤ちゃん事業などは、体制（整備のこと）だと思います。ただ、啓発型の事業も多く、啓発型のもは必ずしも体制整備ではないと思います。それらが一緒になっていますので、委員の方がわかりにくいと感じられるのだと思います。体制整備は体制整備として、啓発は啓発と捉えていただかないと、アンケートしたときに、啓発型のもは自分に直接該当しないと思うと、反応が悪いものです。行政で行うこととなると体制整備とことになりますので、「どこまで体制整備ができていますか」と聞けば、虐待に関して相当数の通報が入っていると思いますが、その件数がでてくると、みなさんは納得されると思います。その辺の表記の問題だと思います。

○横山委員

- ・施策の取り方ですが、現在と今後のギャップという数値は、項目ごとで違います。この施策の方向性で、目標に対してより近い高い数値のものに力を注いでいくのか、あるいは数値が低いものは遠いので、そこに力を注いで高いところに近づけるのか、重点施策についての方向性をおたずねしたいと思います。

⇒子育て支援課長

- ・基本的にギャップが大きいところは、もちろんそれに対する期待度があったということですので、それに向けてやらなければいけないということですが、ただそれだけではなく、ギャップがそれほどないけれども、今も将来も重要だと思えば、一緒の数値になっています。ですからギャップが多いから重点になるというようには考えていません。

○横山委員

- ・平均的に力を注いでいくということですね。

⇒子育て支援課長

- ・はい。

○中島委員

- ・資料1-3に、新計画における評価指標の後ろのページ、一番上に災害時の子育て支援に関する取り組みが充実しているという新規の指標がでていますが、新規ですのお聞きしたいと思います。実際に、これはどんなことを想定していますか。災害時の子育て支援を新たな取り組み項目とし、50%を目標にするということですが、どのようなことを想定した指標なのですか。

⇒子育て支援課主幹

- ・まず、1つは災害が起きる前に何かできることはあるか、ということです。もう1つは、災害が起きた後にできることがあるか、という視点で、今後の事業を整理していきたいと考えています。例えば、災害の前ですと、小さい子どもさんがおられる方は粉ミルク等、オムツ等がある程度、ご自宅で備蓄しておいてほしいということです。備蓄してあると、いざ災害が起こったときによいということで、そのような啓発をするということです。災害の後ですと、子どもたちのこころのケアにも取りくんでいこうということで、例えばそういった事業もイメージしています。

○中島委員

- ・災害が起きたことを考えると、東日本大震災のような大変な事態がおこります。心のケアも大切ですが、実際にはいのちを守る上で、仮設住宅ができるまでにとっても時間がかかり、実際には避難場所が小中学校の体育館だったり、公民館だったりしたと思いますが、とても大変な生活をされていたと思います。特に小さい子どもさんや障害児をお持ちの方から、本当に大変だったという話を聞きます。市としても、小中学校を避難所はちゃんと考えられているとは思いますが、私ども保育園もお手伝いができることがあればお手伝いしたいと思います。保育園は公立、民間、町立とも調理室もありますので、ライフラインさえ整えば給食等も手配することはできますし、乳児室をもっています。小さな子どもさんにとっては、体育館や車の中よりもよい環境だと思います。施設のにもお手伝いできると思いますが、このあたりの話は、保育園に対しては要望等ありませんし、私たちもこれから考えていかなければいけない部分もあると思います。本当に大きな災害が起きたときには、ありとあらゆるものを使っていくということで、そのために私どもができることは率先してやっていきたいと思っています。

○藤城会長

- ・このような意見をいただきましたので、ぜひご活用いただきたいと思います。この議論をまだまだ進めていきたいのですが、実は予定の時間が迫っていますので、先に進みます。後ほど時間があれば戻ることもできます。次第1の中で、「障害のある子ども」という表現がよくでてきますので、今日、オブザーバーとして来られている岩崎学園のお二人から、お感じになられたことやご意見、お気づきの点等があれば、いただきたいと思います。

○中村委員

- ・ありがとうございます。これも、そもそも論になってしまうかもしれませんが、今回、障害児の支援ということで施策をいくつかだしていただいています。障害福祉課であったり、こども発達センターであったりというように、いろいろなところの取り組みが事業としてあるのですが、資料としてみせていただいた事業の中で、障害がある子どもさんの日中活動の場の中心というものは、就学前、中学後を含めて、保育園、幼稚園、学校というものが中心になります。それ以外の事業について、障害があつたり、もしくは診断がついていなくても発達につまずきを抱えている子どもさんも、かなりの割合でおられると思います。子育てや育児で発達に不安を抱え

ている親御さんたちが3割弱いるという表記がここにある中で、障害者支援の施策というところで、障害があってもなくても、診断がついていてもついていなくても、子どもという大きな括りではないのかと思います。発達につまずきがあったり、障害がある子どもさんたちも、いろいろな施策の中での活動において、ちょっとした工夫があったり、環境への配慮があったりすると、みんなと一緒に活動ができる方が大勢います。子育て支援が充実してくる中で、（障害や発達の遅れが）疑われる子どもさんについても、診断がつかずに、地域で立派にやっつけられる力のある子どもさんも大勢いると思います。障害があるから別だというのではなく、こどもの支援の中に、少し配慮が必要な子どもさんたちの施策を入れていただくということです。「連携」というより「融合」という表現をしますが、障害があってもなくても、子どもとして、みんなの中でやっつけられる工夫のご提案であったり、私たちのような障害の相談支援機関でも、実際に（子どもたちに）対応している方々と協力しながらバックアップをさせていただくことは十分できますので、そのような視点で、今回の施策も考えていただけるとありがたいと考えています。

○西平委員

- ・今、一人の子どもとして一緒に関わらせていただき、勉強会をしていく中で、まわりの子どもたちの理解がある中で支援を受けている子どもたちがたくさんいるのですが、やはり施策としても障害のある子どもへの支援ということで、ご家庭への支援だけではなくて、他の子育て支援施策についても、制度としては利用できるものであっても、実際にはなかなかまわりの理解などで利用が難しい面があるのではないかと感じています。いろいろなものを利用していきに当たり、ご家庭だけでなく、まわりの理解などにより、一般の子育て支援施策も使いやすくなるような啓発も入れていただけるとうれしく感じました。

○藤城会長

- ・どのような子どもであっても子どもなのだという1つの大きな括りの中で考えていくという時代に入ってきていますので、この子は変わっているとか、この子は特別だというような意識ではなく、どの子もみんな、それぞれが1人1人なのだという意識をもって、いろいろな施策を進めてほしいし、私たち1人1人もそのような目で子どもたちをみて、（どの子どもも）生きやすい、生活しやすい環境をみんなで作っていかねばいけないというご意見です。これもいろいろな形で協力していきたいという委員のみなさまはたくさんおられると思いますので、それをしっかりと活用していただき、なるべく住みやすい環境をみんなで作っていただけるといいということです。そのようなことも遠慮なく、施策の中、行政の中で、「こことここが協力してもらってもっといい」とか、「ここはこのようにタイアップしてもらえるといい」ということを、ぜひ遠慮されずに、いろいろな方たちを動かしていただきやっつけいくことで、豊橋がより1つになり、子どもたちのために力を合わせていくことにつながるかと思います。貴重なご意見をありがとうございました。参考にさせていただきながら、行政でもいろいろなプランづくりをしていただけたらいいと思いました。

○藤城会長

・4ページの子どもの権利というところに文言がでていますが、これについて、何かご意見はございますか。

(意見無し)

これについては、子どもの権利と人権というものに意識をしながら、いろいろなことに進んでいかなければいけないということで、課題として挙がっているのだと思い、一言添えました。また、この部分にご意見等があれば、後ほどでも結構ですので担当部局にお願いできればありがたいと思います。

2. 確保方策の方向性

- ・資料2-1 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期について
- ・資料2-2 地域子ども・子育て支援事業の確保の方向性について

○藤城会長

・では、次第2、確保方策の方向性について、事務局より説明をお願いします。

⇒事務局

(次第2について資料2-1、2-2を説明)

○藤城会長

・ありがとうございました。今の説明に関して、ご意見やご質問などがあればお願いします。

○中島委員

・保育園のことがたくさん出てきましたので、保育園のデータに関して、資料を補足させていただきたいと思います。資料2-1の1ページを見ていただくと、認可定員と施設基準より受け入れ可能の人数を聞いて、違和感を覚えた方もおられると思います。保育関係者の方はお分かりだと思いますが、認可定員というものは国や市から認可された定員なのですが、認可定員の考え方というものは施設いっぱいの容量とは関係ないことが多いのです。なぜかといえば、保育園の場合は定員によって運営費が変わってきます。運営費というものは園児一人あたりの補助金としてもらっており、0歳児ならいくら、5歳児ならいくらというように決まっています。年齢による違いだけではなく、定員によっても運営費は変わってきます。定員が少ないほど高く、定員が多いほど低くなります。例えば30人入る部屋に30人いる園と、15人しかいない園で、部屋の維持費というものはそれほど変わりませんので、定員が少なくなると運営費の単価が上がります。最初に200人定員で園舎を建てましたが、実際の園児数は160人、170人と固定されてきますと、200人単位での運営費をもらっていると、実際の運営は成り立たなくなってしまいます。ですから市と協議の上で、定員を下げた園があります。ここ10年は、定員を下げた園のほうが、上げた園よりも多いと思います。その結果、施設基準による受け入れ可能人数というものが、保育園だと13,044人もいるのに、認可定員は8,390人という形になっています。保育園の定員は運営費の関係上、施設の容量というより、実際の運営に即した定員になっていることが多いのです。そのために、この10年で定員を下げた園が多いということです。

もう1点、施設基準のところ、2歳児から5歳児では、保育室プラス遊戯室で計算してあります。これは国がそのように計算をしているので、遊戯室は保育室の一部だという形をとっているということです。実際に運営している保育園としては、やはり遊戯室は保育室ではなく、遊戯室として使いたいという思いはあります。しかし市全体として考えれば、容量的には保育園は余裕があるということです。

○藤城会長

・ありがとうございました。

○後藤委員

・資料2-2の地域子ども・子育て支援事業の各事業の方向性について、先ほどのご意見にもありましたが、障害児においても地域の子どもというニュアンスで捉えると、例えば障害がある子どものお母さんも、出産や病気、冠婚葬祭ということがあり得ます。ショートステイの量の見込みとして、ここに挙がっていますが、実際に重症心身障害児の母親が出産する場合に、児童養護施設、乳児院のほうに預けられるかといえば、できないと思います。資料1-2では、重症心身障害児の短期入所の件に触れていますが、その調査をどのようにされたのかわかりませんが、実際に私が知っている障害児の母親で、出産に伴い家族の助けが得られない核家族の方は、預け先がない場合は、豊橋市内にそのような施設がないので、一番近くの岡崎の本宿にある第二青い鳥学園に預けるそうです。南部の方だと1時間以上かかります。東のほうだと、浜松三方原にある聖隷おおぞら療育センターに預けるそうです。そこまでは1時間半くらいかかる方もおられます。そういったところに預けなければいけないのですが、評価としてはAで、悪くないということです。そのようなところに預けた分をカウントしているのか、絶対数が少ないので、調査において表れてこないのかわかりませんが、このようなことをこの会議に参加されている方にだけでもわかっていただけるように、同じ子どもということです、この中に資料として入れていただきたかったと思います。

同時に、放課後児童クラブについても、軽度の知的障害児は利用されている方がおられるかもしれませんが、私の子どものように肢体不自由だと歩けないということで、そのような事業は利用できません。障害児の事業として、児童発達支援という未就学児の子どもさんの事業と、放課後等児童デイサービスという就学児童以上のサービスを使っていくということですが、やはり重症心身障害児に関しては、そのようなものもなかなか利用できる場所がなく、特に医療的ケアが必要な場合は、まったく受け入れている施設はありません。家庭において母親が就労したくても、子どもの預け先がなく、学校に行っている間だけの仕事を見つけるしかないということです。私自身も子どもが豊橋特別支援学校に行っており、帰宅時間は3時です。今、私がここにいられるのは、そのサービスを使っているからで、それは肢体不自由児でも医療的ケアがないので、何とかサービスが使えているからです。年々、重度化しており、なかなか軽度の子どもさんでも利用できる場所が少なくなっています。ぜひ、そのようなこともここに出していただけたらよいと思います。

○藤城会長

- ・今のご意見について、事務局からお答えはございますか。

⇒子育て支援課長

- ・現実的には、ショートステイもトワイライトも養護施設等の受け入れの状況の中で、数値を出しています。今のお話のような障害をお持ちの子どもさんの親御さんへの具体的な支援は、子どもとしての視点ということだと、考えていかなければいけないことだと思います。

○藤城会長

- ・「具体的にはこうだ」「このようになるとよい」というようなご意見等があれば、子育て支援課のほうにお願いします。気持ちをしっかりとお伝えすると何かが見えてくる気がします。ここで意見を出していても、なかなか具体的なところに結びつくには何年もかかってしまうかと思しますので、可能か不可能かわかりませんが、この5年間の計画をたてるので、具体的な何かが入ればよいと思います。ぜひそのようなお声を出していただきたいと思います。勉強不足で具体的なことがわかりませんので、こうするとこうなるということを、しっかりとお伝えいただけると、理解が早いと思います。大切な部分だと思いますので、今日は時間ありませんが、また直接、ご意見をいただきたいと思います。

○後藤委員

- ・現在はそのようなサービスは障害福祉課が担当していますが、子育て支援課と一緒に絡めて考えていただけるようになっていくのでしょうか。

⇒子育て支援課長

- ・基本的には、計画は子育て支援課が作りますので、取りまとめますが、全庁的にやらなければいけないということですので、もちろん障害福祉課でも施策として動きます。私どももそういうことを踏まえながら話をしていきますので、子育て支援課にご意見をいただいても結構ですし、障害福祉課でも結構です。両方で連携するようにいたします。

○藤城会長

- ・よろしくをお願いします。
他にご意見をいただきたいと思います。どの部分についても結構です。

○今橋委員

- ・障害について確認したいのですが、先日ある保護者と話をした際、年少の子どもが自閉症と診断され、コミュニケーションが取れないということで、言語訓練をした方がよいと言われたそうです。ほいっぷさんの訓練は、現在は2週間に1回ということで、1か月に1回程度だとあまり効果がないので民間の施設を紹介され、そちらに行かれました。そちらも、2週間に1回は難しいと言われたそうです。小さい子どもですので、2週間に1回で予約をしても発熱などの体調不良で行けなくなると、再予約すると1ヶ月に1回というような形になってしまうようで、相談を受けました。この資料の1-2をみると、11ページの②障害のある児

童の子育てへの支援というところの言語訓練事業の中に、26年度の目標、計画策定時の事業の方向性ということで、拡大医療連携によるリハビリということが書かれています。事業の進捗評価ではA⁺で、目標数値はありませんが、計画策定時の実績を上回っているということで評価につながっています。現状と比べて、2週間に1回くらいしか受けられない状態が適正なのか、少し足りていないのかをお聞かせいただきたいと思います。

○藤城会長

- ・たぶん計画を作成した5年前が、現在に比べて言語訓練の必要性のある子どもさんの数ははるかに少なかったので、5年後を見越した策定時の計画と比較すると、かなり増えているという意味でのA⁺だと思います。しかし、それよりも、このような子どもさんの数が急激に増えてきていますので、そこに間に合っていないというような要素があり、ご意見の部分が賄いきれていないというのが実情だと思います。

⇒こども発達センター事務長

- ・まさしく今のご説明の通りでして、こども保健課の健診からの子や、先ほど出ておりました重身の方たちの病院からの紹介などもございます。22年に開設した折に想定していた数字を大幅に上回っています。今では初診の待ちは3か月になっています。それほど必要に迫られていますが、開設して5年目ということで、見直してすぐに変えるということにはなかなかありませんが、徐々に対応していかなくてはいけない部分だと痛切に感じています。

○藤城会長

- ・これは難しい問題で、施設をつくれればよいというような話ではなく、聴覚士が必要になるなど、いろいろな問題があります。しかし数年後には大変な事態になっていることが想像されます。まず聴覚士の確保ということに取り組みいただければ、場所は何とかかなると思います。ぜひお考えいただき、この5年の計画のどこかで、聴覚士の数を増やすということお進めいただけたらうれしく思います。

⇒こども発達センター事務長

- ・言語訓練だけに限らず、小児精神でかかる方もかなり増えてきており、臨床心理士とか、いろいろ専門的な資格をもつ職員が必要になってきていますので、早期に実現できるように努力してまいりたいと思います。

○藤城会長

- ・お願いします。

○今橋委員

- ・ありがとうございます。いろいろと大変なことだとは重々承知しておりまして、保育園の関係者もお世話になっていると感謝しています。何かご協力できればさせていただきます。よろしくお願いします。

○藤城会長

- ・他にございませんか。

○高部委員

- ・資料2-1の学校教育・保育の提供体制の確保の内容の中で、先ほど全市的には受け入れの容量はあるということで、以前は建物の定員を減らしたただけだからということで、簡略化すればそのような話であったかと思えます。収容床面積についてはよいということですが、保育の場でよく言われていることは、人材確保の問題です。子どもが多様化して、いろいろな問題を抱えている子どもがくるようになっていきます。しかも親御さんも、子育てについて意識が以前よりも低く、子どもと接する時間が減っている傾向です。学校教育も類似しているかもしれませんが、そのような中で、一番求められていることはマンパワーの問題だと思えます。この中では登録者が300人で現在170人が勤務ということで、「今後は未就労の保育士を最大限活用していく」という、上から目線の表現になっていますが、現実問題として、結婚退職などもありますし、保育系の教育機関を卒業して就職しても、短期でやめる人が非常に多いという話です。そういうことを抜きにして、登録数がこれくらいだから、まだ130人の余裕があるというような文章で、問題が解決するのかということですが、早朝保育も、延長保育もあって、1日の開所時間が11時間から12時間の中で、勤務シフトもするというので、いろいろな軋轢の中で辞めていくという話をよく聞きます。そのようなことも含めたソフト面での対処もなく、5行で問題が解決するようなことでもなく、それで政策が遂行されるようなことはないと思います。現実的には、どのように一歩切り込んでいくのでしょうか。求人募集をたくさん出せば集まるという時代ではありません。担当課のほうで、この文章を書くにあたっての考察がどうなっているのか、ここ数年のことを含めて、ご説明をください。

○藤城会長

- ・ありがとうございます。行政に振る前に、関係者の一人として述べさせていただきます。幼稚園、保育園としては、保育者をどのように確保していくかということは、今後大きな問題になっています。今の豊橋市の仕組みの中で、民間の幼稚園、保育園が、保育士の採用について、市にお願いしているわけではありません。独自に採用しているのが現状です。基本的には市がまわしてくれているということではなく、私どもの努力だということです。この会議にご出席の他の先生方も同じだと思いますが、私どもが、いろいろな団体や養成校に対して求人をお願いをしています。たぶん、この部分を役所がどれくらいカバーしていただけるのかというご意見だと思います。お願いをすると、登録者の紹介はしていただき、登録者のリストを見せていただき、それに対して私どもが直接にアクションを起こしていくというしくみになっています。それがなかなか難しいのですが、全体的に保育士不足がどんどん進んでいるという実情がありますので、何とかしなければいけません。その中の1つで、ここにおられる先生方と一緒に行政にお願いしていることは、保育者が安定して働ける環境、要するに充実した賃金がきちんといただける環境を構築していただくということです。とても過酷な仕事だということは間違いありません。そのようなことも、毎年のように、お願いさせていただいています。一方、市を保護するわけではありませんが、全国基準に比べ、豊橋市は配置基準が非常に厳しく、確保しやすくなっています。例えば6人に対し

て1人の保育者を置くように国がっていますが、豊橋では4.6人に対して1人置くという厳しい基準であり、子どもたちにとってよりよい環境をつくるということで、運営費をだしていただいています。双方について考えていくと、非常に難しいのですが、いずれにしても、私たちと行政の両方が共通して大変だというのが今の現状だと思いますが、事務局から説明をお願いします。

⇒保育課長

- ・非常に難しい問題で、私ども公立保育園がありますが、保育所は経験職場であり、やはり経験を積んでいくということが一番重要だと思います。できるだけ離職を防止する方向で、制度も変わる中で国でも若干の質の改善や処遇改善について言っていますので、そのあたりを踏まえてなるべくよい環境で働いていただけるようにがんばっていきたいと思います。

○藤城会長

- ・なるべくよい環境をつくっていただけるということですので、期待していききたいと思います。
他にご意見はございませんか。

○村田委員

- ・子ども・子育て支援新制度というものは、最近聞くようになったと思います。新制度には大きく二つの柱があり、1つが量の確保、つまり需要と供給であり、もう1つが質の向上となっています。国がとても拙速に進めており、時間のない中、ニーズ調査をして、量の確保について検討していますが、ぜひ質の向上というところに視点を置いてほしいと思います。質の向上とは何かといえば、子どもは弱者ですので、自分を守るということができません。親が、大人が守るしかありません。子どもたちを守って、初めて「安全」という言葉がでできます。安心を見て、安全・安心というところに導かれると思います。安全の部分での質の向上を図っていただきたいと思います。量の確保ができたなら、次に人材確保やソフト面での質の向上をめざして、10年、20年後の豊橋の形をイメージしていただきたいと思います。国の最低基準の中で、0歳児は3：1となっておりますが、0歳の赤ちゃん3人に対して保育者1人というのは最低の基準であり、考えていただければわかりますが、赤ちゃんを右と左に抱き、おんぶすれば、保育士は何もできません。豊橋市では、この部分をカバーしていただいています。今以上にカバーしていただき、質の向上を図っていただきますようお願いしたいと思います。このような文章の中でも、施策として行っていただければありがたいと思います。

○藤城会長

- ・ありがとうございました。災害時に3：1で間に合うのか、両手に抱え、1人おんぶして、どうやって逃げるのか、という具体的な話を聞きますが、現実に6か月児、8か月児、1歳児はみんな0歳児です。そのような子どもを抱えて災害にあえば、お手上げの状態です。これが今の国の基準ですので、そのようなことも含めて質を上げていただき、また長期的な視野にたつて、10年、20年先をしっかりと見据えた施策を行ってほしいというご意見でした。よろしく願いいたします。

残り時間が少なくなってきましたので、先に進みます。

3. 次世代育成支援対策推進法の延長について

- ・資料3 次世代育成支援対策推進法の延長について

○藤城会長

- ・次第3、次世代育成支援対策推進法の延長について、事務局より説明をお願いします。

⇒事務局

(次第3について、資料3を説明)

4. 子ども・子育て支援新制度関係条例について

- ・資料4 子ども・子育て支援新制度関係条例について

○藤城会長

- ・次第4、子ども・子育て支援新制度関係条例について、事務局より説明をお願いします。

⇒事務局

(次第4について、資料4を説明)

○藤城会長

- ・資料3、資料4の説明について、ご意見等はございますか。

○高部委員

- ・今後の予定ですが、7月に社会福祉審議会児童福祉専門分科会をやり、9月に条例を議会にだすということですが、それまでに本会の開催はありますか。

⇒子育て支援課主幹

- ・予定はありません。

○藤城会長

- ・よろしいですか。他にご意見等はございませんか。

5. その他

○藤城会長

- ・次第5、その他ですが、事務局より何かありますか。

⇒事務局

- ・特にありません。

○藤城会長

- ・せっかくの機会ですので、最後に何か一言、伝えておきたいということはありませんか。

○沢田委員

- ・私は今後8月に福祉教育委員会のほうで、こちらの計画がでてきますので、委員会として議論をしていく際には、しっかりと務めたいと思います。今後いろいろ

ろな面で勉強し、このような場でも質疑、質問できるように努力したいと思いますので、お付き合いください。よろしくお願いいたします。

○藤城会長

・ありがとうございました。

では、課長から一言お願いします。

⇒子育て支援課長

・みなさん、長い時間、ご議論いただき、ありがとうございました。本日議論していただいた内容について、今後、庁内でこの計画の策定会議というものを設け、具体的な施策について論議しながら進めていきたいと考えております。本日いただいたご意見、今までいただいたご意見は、その中に反映させていただきながら、つくっていきたいと思います。今後みなさまには、次の会議の中でお示しする形になるかと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

今日は本当にありがとうございました。

○藤城会長

・では、これをもちまして、第2回豊橋市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。長時間、ありがとうございました。

平成26年度第2回豊橋市子ども・子育て会議 出席者名簿

所属	役職等	氏名	出欠
豊橋市小中学校PTA連絡協議会	副会長	牧野 美苗	
豊橋保育協会母の会連合会	会長	村田 恭子	
豊橋市幼稚園協会PTA連合会	会長	高野 福美	
豊橋障害者（児）団体連合協議会	役員	後藤 久代	
豊橋市議会	福祉教育委員長	沢田 都史子	
豊橋市社会福祉協議会	事務局長	松井 晴男	
豊橋市民生委員児童委員協議会	主任児童委員代表	白井 利幸	
愛知大学地域政策学部	教授	西村 正広	欠席
豊橋創造大学短期大学部	教授	佐野 真一郎	
愛知県東三河児童・障害者相談センター	児童育成課長	西村 典子	欠席
豊橋保育協会	会長	中島 章裕	
豊橋民間保育連盟	代表世話人	今橋 厚麿	
豊橋私立保育園連盟	会長	村田 周治郎	
豊橋市幼稚園協会	会長	藤城 民男	
愛知学童保育連絡協議会	役員	高部 好弘	
とよはしファミリーサポートセンター	主任アドバイザー	加藤 裕江	
豊橋市母子福祉会	会長	福井 真理子	欠席
豊橋女性団体連絡会	わっぱの会	大林 京子	
豊橋市青少年施設利用者委員会	代表	横山 辰夫	
豊橋子育てネットゆずり葉	代表	吉田 典子	欠席
特定非営利活動法人NPOまんま	代表理事	長田 真理子	
豊橋市立小中学校長会	校長	枝松 裕子	
豊橋商工会議所	常務理事	村松 喜八	
連合愛知豊橋地域協議会	事務局長	草野 年彦	
発達・就労相談支援センターFLAT	センター長	中村 友紀子	
社会福祉法人岩崎学園	コーディネーター	西平 茜	